

ふだんから
家族や地域ぐるみで土砂災害の恐れがある場所や避難場所について十分に話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。
(土砂災害の恐れがある区域をできるだけ避けるように避難の経路を考えておきましょう)

土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊 土砂災害の種類

土石流

地滑り

降り注いだ雨が地中にしみ込むことによって、地盤がゆるみ、斜面が突然崩れ落ちる現象

山地の谷部において深流にたまった土砂や斜面から崩れ、一気に流れ下る現象

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象またはそれに伴って移動する自然現象

土砂災害警戒区域 土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域 土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

8つの危険信号に注意してください

土砂災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、危険信号と思われる変化が現れます。つぎの8つの危険信号に注意してください。

| 警戒レベル | とるべき避難行動等 | 避難情報 (豊田市が発令) | 参考となる気象情報の例 (気象庁、愛知県などが発表) |
|---------|----------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|
| 警戒レベル 5 | 既に災害が発生している状況です。 食を守るための最善の行動 をとります。 | 災害発生情報 | 大雨特別警戒 氾濫発生情報 など |
| 警戒レベル 4 | 速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所まで移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。 | 避難指示(緊急) 避難勧告 | 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 など |
| 警戒レベル 3 | 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 避難準備・高齢者等避難開始 | 洪水警戒 氾濫警戒情報 など |

| 気象情報の種類 | 特別警戒 | 土砂災害警戒情報 | 警戒 | 注意 |
|---------|------------------------|--------------------------------|-------------------|----------------|
| | 数十年に1度の大地震が起こると予想される場合 | 大雨が降り続いたことにより、土砂災害が起こるおそれがある場合 | 重大な災害が起こるおそれがある場合 | 災害が起こるおそれがある場合 |

豊田市からの情報伝達手段


- 防災行政無線(自治体放送施設との接続も可)
- 緊急メールとよた(登録制メールサービス)
- 緊急速報メール、エリアメール(登録不要)
- Yahoo!防災速報(スマートフォン向けアプリ)
- 防災ラジオ
- 豊田市ホームページ
- CATV(ひまわりネットワーク)
- コミュニティFM(ラジオ・ラポート78.6MHz)
- そのほかテレビやラジオのニュース

緊急メールとよたの登録はこちら

防災速報のダウンロードはこちら

iPhone版 Android版

この土砂災害ハザードマップは、平成25年度豊田市都市計画基本図を使用しました。



井上小学校区

緊急避難場所・避難所

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|----------|--------------|---------|
| 井郷中学校 | 豊田市井上町1-10-1 | 45-8222 |
| 井上小学校 | 豊田市井上町2-34 | 45-2411 |
| 猿投農林高等学校 | 豊田市井上町12-179 | 45-0621 |

区外

緊急避難場所・避難所

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|----------------|---------|
| 猿投台中学校 | 豊田市青木町3-80 | 45-0039 |
| 青木小学校 | 豊田市青木町4-5 | 45-0025 |
| 四郷小学校 | 豊田市四郷町山端7-8 | 45-2283 |
| 南山国際高等学校・中学校 | 豊田市魚首町ハツ口13-45 | 46-5300 |
| 井上公園 | 豊田市井上町11-8-6 | |

凡例

- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 小学校区界
- 緊急避難場所・避難所
- 緊急避難場所
- 避難所
- 避難方向

※緊急避難場所: 切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所

※避難所: 災害発生後、施設の安全が確認された後に被災者が生活する場所

※この地図は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)に基づき指定された土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を反映しています。今後の調査により、新たに区域指定されることがありますので、最新の情報は愛知県ホームページ「マップあいち」又は豊田市地図情報サービス「とよたiマップ」をご確認ください。

【このマップに関する問合せ先】避難所・避難情報等に関すること(防災対策課) 34-6750 土砂災害に関すること(土木管理課) 34-6644